

## 苦情等の申し出についてのご案内

### 1. 当社の概要と連絡先

商号	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
住所	〒168-0063 東京都杉並区和泉一丁目22番19号
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第301号(登録年月日 平成19年9月30日)
加入金融商品取引業協会	社団法人 日本証券投資顧問業協会会員 社団法人 投資信託協会会員
業務内容	1 第二種金融商品取引業 委託者指図型投資信託の受益権の私募に係る業務 2 投資助言・代理業 投資顧問契約に係る業務 3 投資運用業 投資一任契約に係る業務および投資信託に係る業務
設立年月日	昭和60年7月6日
資本金	30億円
連絡先及び苦情等の申出先	コンプライアンス室 電話番号 03-3323-6217

### 2. 当社の苦情処理措置について

- (1) 当社は、「苦情および紛争の解決に関する規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。  
当社の苦情等の申出先は、上記のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。
- ① お客様からの苦情等の受付
  - ② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
  - ③ 解決案のご提示・解決
- (2) 当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。この団体は、当社が加入しています社団法人日本証券投資顧問業協会および社団法人投資信託協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター  
住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13  
電 話 0120-64-5005 (フリーダイヤル)  
(月～金/9:00～17:00 祝日等を除く)

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次のとおりです。詳しくは、同センターにご照会下さい。

- ① お客様からの苦情の申立
- ② 会員業者への苦情の取次ぎ
- ③ お客様と会員業者との話し合いと解決

### 3. 当社の紛争解決措置について

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。同センターは、当社が加入しています社団法人日本証券投資顧問業協会および社団法人投資信託協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記の連絡先にお申出下さい。

同センターが行うあっせん手続の標準的な流れは次のとおりです。詳しくは、同センターにご照会下さい。

- ① お客様からのあっせん申立書の提出
- ② あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
- ③ お客様からのあっせん申立金の納入
- ④ あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取
- ⑤ あっせん案の提示、受諾